

4月2日から

「千代田団地～葦山駅 ～奈古谷温泉口線」 が走ります



☎ 市役所政策推進課 ☎ 055-948-1413

市は、路線バスの効率化と赤字抑制を図ることを目的に、千代田団地～葦山駅を運行している路線バスと奈古谷温泉～葦山駅・葦山小学校を循環する路線バスを統合します。これにより、運行路線、運行時刻、乗車運賃が変更になります。

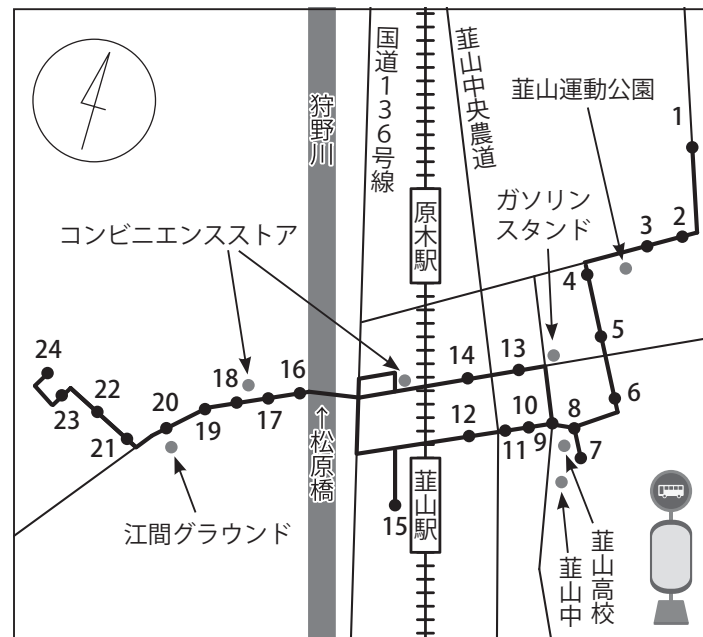
【変更点】

- ①「千代田団地～葦山駅線」、「葦山循環線」の2路線を「千代田団地～葦山駅～奈古谷温泉口線」に統合
- ②乗車運賃を変更
初乗り運賃：170円
千代田団地～葦山駅：250円
奈古谷温泉口～葦山駅：260円
- ③長崎入口、富士美幼稚園、原木駅南、原木、江間口、北条の6つのバス停を撤去
- ④江川邸、山木口の2つのバス停を設置※(路線系統図) 運行時刻、乗車運賃などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

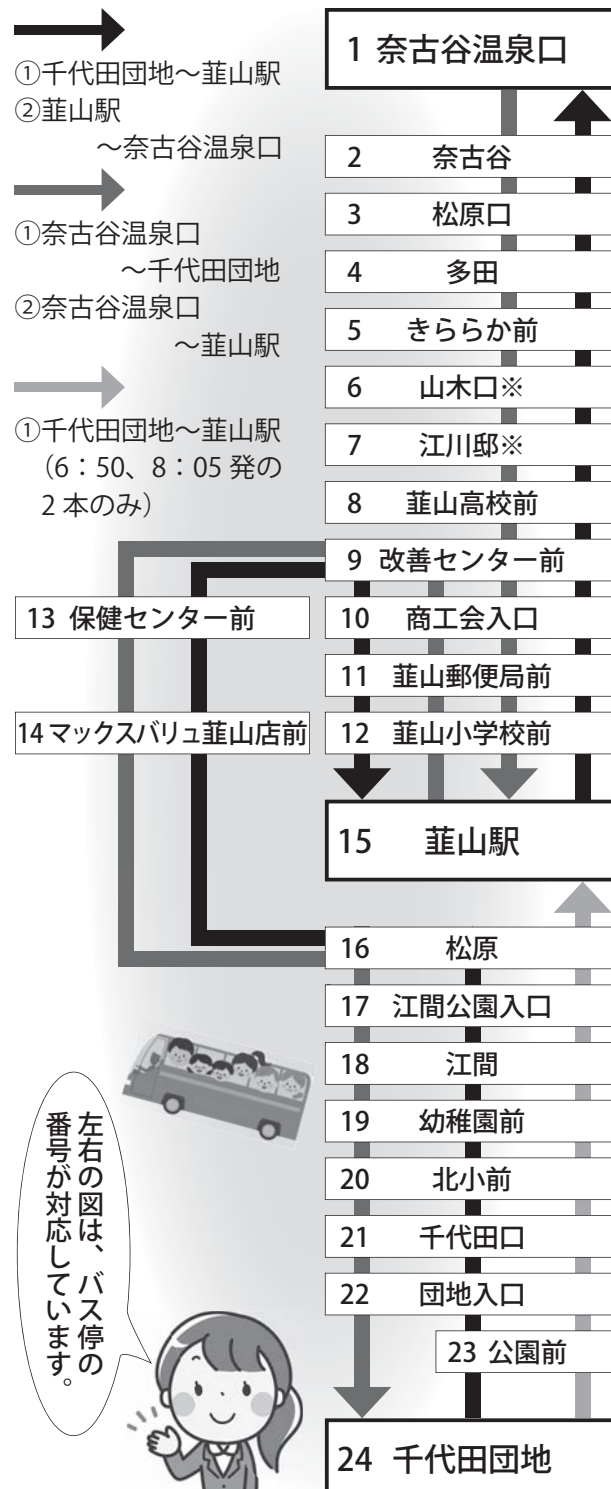
【路線バス運行事業者】

伊豆箱根バス(株) ☎ 055-977-3874

バス停配置図



路線系統図



左右の図は、バス停の番号が対応しています。

高齢者・障がい者「福祉タクシー・バス・鉄道利用券」 「高齢者等に対するバス・鉄道利用券」を交付

高齢者(75歳以上)と重度障がい者の皆さんが、外出する機会を多く持つことで、積極的に社会参加していただくことを目的に、平成30年度「福祉タクシー・バス・鉄道利用券」を交付します。また、市内公共交通の利用を促進するとともに、高齢者と重度障がい者の皆さんに気軽に路線バス・鉄道を利用していただくため「高齢者等に対するバス・鉄道利用券」を交付します。

- 対象者/平成30年4月1日現在、市内の住民基本台帳に記録されていて、次のいずれかに該当し、施設入所をしていない人
- ①昭和18年4月1日以前に生まれた人(年度途中で75歳になっても交付対象になりません)
 - ②身体障害者手帳1・2級を持っている人
 - ③療育手帳Aを持っている人
 - ④精神障害者保健福祉手帳1・2級を持っている人

持ち物/窓口へ申請に来る人の本人確認書類(運転免許証、後期高齢者医療被保険者証、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、マイナンバーカードのうちのいずれか) ※代理申請も可能です。(窓口へ申請に来る人の本人確認書類が必要です)

免許返納者「福祉タクシー・バス・鉄道利用券」を交付

平成30年度から、自動車などの運転に不安を持つ人の運転免許証自主返納を支援する事業として、運転免許証を返納した人に「福祉タクシー・バス・鉄道利用券」を交付します。

- 対象者/市内の住民基本台帳に記録されている人で、平成29年4月1日～平成30年3月31日の間に有効期間のある運転免許を返納した人 ※この期間以外に返納した人は対象になりません。

持ち物/・窓口へ申請に来る人の本人確認書類(保険証など) ・対象者の運転経歴証明書、申請による運転免許の取消通知書のうちのいずれか

「福祉タクシー・バス・鉄道利用券」「高齢者等に対するバス・鉄道利用券」共通

内容/

	福祉タクシー・バス・鉄道利用券	バス・鉄道利用券
高齢者	5,000円	5,000円
障がい者	10,000円	5,000円
免許返納者	10,000円	

- ※1 平成30年度から高齢者に対する「福祉タクシー・バス・鉄道利用券」を10,000円から5,000円に変更します。
※2 高齢者・障がい者の方で免許返納者要件も満たしている人は、申請時に申し出てください。

申請期間・申請場所/

- 【4月2日(月)～4月27日(金)】
①大仁庁舎特設窓口
②あやめ会館特設窓口
③葦山支所特設窓口(葦山農村環境改善センター内) 時間はいずれの窓口も8:45～16:30
【5月1日(火)～平成31年3月29日(金)】
長寿福祉課、障がい福祉課窓口(大仁庁舎)

【福祉タクシー・バス・鉄道利用券】
タクシー・バス・伊豆箱根鉄道駿豆線の運賃助成



【高齢者等に対するバス・鉄道利用券】
市内の路線バス・伊豆箱根鉄道駿豆線の運賃助成



【福祉タクシー・バス・鉄道利用券について】
(高齢者・免許返納者)
☎ 市役所長寿福祉課 ☎ 0558-76-8011 (障がい者)

☎ 市役所障がい福祉課 ☎ 0558-76-8007
【高齢者等に対するバス・鉄道利用券について】
☎ 市役所政策推進課 ☎ 055-948-1413